

令和7年度長瀬町総合教育会議 議事録

1. 開催期日 令和7年11月26日(水) 13:28～14:27

2. 開催場所 長瀬町役場3階大会議室

3. 出席委員 町長 鈴木日出男
教育長 井深道子
教育委員 田端祥邦
教育委員 工藤ちはる
教育委員 新井孝太郎
教育委員 大槻利佐

4. 日程

1. 町長あいさつ

2. 議事録署名人の指名

3. 議事

(1) 小中一貫教育検討状況について

(2) 各種学力調査結果について

(3) 生徒指導の現状と取り組みについて(いじめ・不登校)

(4) タブレット端末の入れ替えについて

(5) 部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行について

(6) その他

5. 事務局出席者 総務課長 染野和明
総務課主幹 長島大悟
総務課主任 岩根美奈
教育次長 熊谷昌史
教育委員会指導主事 飯島宏
教育委員会主幹 村田芳江

6. 議事録

【開会】

(総務課長)

本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、総務課長の染野です。どうぞよろしくをお願いいたします。

会議の前に皆様にご了解いただきたい点がございます。本会議は、長瀬町総合教育会議設置要綱第6条に基づき原則公開とさせていただきます。本日まだ傍聴者はいませんが、来られた際は入室を許可しますのでご了承ください。また、長瀬町総合教育会議設置要綱第7条に基づき、議事録作成のため、会議を録音をさせていただきますので、ご了承ください。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。お手元に配布してある資料は次第と資料1、資料2、資料3、資料4、資料5の以上6点です。次第の4議事の(5)地域クラブ活動への移行のところのSは誤字ですので削除して頂ければと思います。失礼いたしました。

それでは令和7年度長瀬町総合教育会議を開会いたします。次第に沿って会議を進めさせていただきます。

開会に当たりまして、鈴木町長よりご挨拶をいただきます。

(町長)

皆さんこんにちは。

先ほどは第一小学校と中学校、視察をさせて頂きました。ご苦勞様でした。昔とは違い和気あいあいとやっているようで、のびのびとやっていて私も元気をいただきました。その後給食を3年A組でとらせて頂きました。本当においしい食事で、地元の食材を使っているということで、それ以上に作っている方の愛を感じたなと本当においしい給食でした。感謝を申し上げます。

本日はご出席いただきありがとうございます。長瀬町の将来を担う子どもたちの成長を支えるのは、教育委員会と町長部局がしっかりと連携して、共通のビジョンをもって取り組むことが本当に必要だと思っています。いま大変な学校現場が直面する課題が本当に色々ありますけど、一つ一つ丁寧に向き合い、私たち大人が一生懸命になって地域全体の子どもたちを支える仕組みを整えていきたいなと思います。

今日はインフルエンザで一つ学級閉鎖があり、皆様も気をつけて頂ければと思います。

本日も忌憚のないご意見をいただき、より良いまちの教育ができますよう、よろしくお願いいたします。以上で、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(総務課長)

ありがとうございます。次に次第3、議事録署名人の指名ですが、議事録に署名する署名人については、町長及び町長が指名する1名の委員に署名をお願いしたいと存じますので、この場で町長から指名をお願いいたします。

(町長)

はい、それでは新井孝太郎委員にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(新井委員)

よろしくお願いいたします。

(総務課長)

よろしくお願いいたします。鈴木町長と新井委員におかれましては、後日議事録ができましたら、内容を確認していただき、署名をお願いいたします。

【議 事】

(総務課長)

次第4「議事」に入らせていただきます。

長瀬町総合教育会議設置要綱第4条第1項に基づきまして、鈴木町長に議長をお願いいたします。

なお、議長として、会議を進行していただきますが、あわせて、協議調整にも加わっていただきたいと思います。町長お願いします。

(町 長)

はい。それではご指名ですので、しばらくの間、私が議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いします。本日の議題は、「小中一貫教育検討状況について」、「各種学力調査結果について」、「生徒指導の現状と取り組みについて（いじめ・不登校）」、「タブレット端末の入れ替えについて」、「部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行について」、「その他」の6件となっております。

それでは、「(1)小中一貫教育検討状況について」、担当より説明をお願いします。

(村田主幹)

教育総務担当の村田です。よろしく申し上げます。まず最初に資料の1をご覧ください。令和6年6月27日に長瀬町小中一貫教育検討委員会第1回会議を行い、6年の7月から8月にかけて保護者及び地域住民を対象としたアンケート調査を実施しました。その後、8月2日に、学校施設の劣化状況調査を実施し、8月29日に第2回長瀬町小中一貫教育検討委員会を開催しました。9月25日には、第1回小中一貫教育検討に係るワークショップを行いました。12月5日、第2回小中一貫教育検討に係るワークショップを行い、令和7年1月16日、小中一貫教育検討委員会第3回会議でワークショップについて検討状況の中間報告を行いました。2月13日、小中一貫教育検討委員会第4回会議を行い、2月20日検討委員会で中間報告書を委員長から教育長に提出を行いました。3月18日に長瀬町小中一貫教育に係る研修会を開催しています。昨年度までの実施状況は以上になります。

続いて、今年度の実施内容ですが、令和7年5月16日、小中一貫型の小学校中学校であります坂戸市立城山小・中学校を見学させていただきました。そのあと5月21日、義務教育学校であります日高市立武蔵台小中学校の視察を行いました。両市の校長先生や、各教育委員会の方から説明を頂き、校舎の見学を行いました。その後、6月25日、第5回の検討委員会を開催しました。内容は3月18日に行った研修会の感想と、5月に行った学校視察の報告を委員さんからいただきました。続きまして、8月28日、第6回小中一貫教育検討委員会を開催いたしました。内容はワーキンググループで3グループに分かれ、一つ目の課題として一貫教育で期待できること、二つ目の課題として長瀬町の小中一貫校の設置形態の課題について討議しました。

委員の皆さんからは、まず一貫教育で期待できることは、9年間の一体的教育・教員の連携強化による教育効果の向上・特色ある教育が期待できるなど様々なものがありました。

二つ目の、長瀬町の小中一貫校の設置形態ですが、施設一体型の小中一貫校が望ましい。同一建物であれば連携がとりやすく、費用も抑えられるということが挙げられました。

11月25日、第7回小中一貫教育検討委員会を開催させていただきました。内容は、長瀬町小中一貫教育検討「答申案」作成にむけて、まず最初に事務局から今までの委員会で話し合われた振り返りを説明させていただいて、児童生徒の減少と施設の利用状況などを説明させていただきました。その後、委員の皆さんには児童が減少する中で、学校施設は新設、増設、増改築、施設分離型が望ましいのか、同一敷地内分離型がふさわしいのか、施設一体型がふさわしいのか、また義務教育学校と小中一貫型小学校中学校どちらがふさわしいのか討議していただきました。内容をまとめたものは、ホームページで公表させていただきたいと思います。また、今後の検討委員会予定は、令和7年12月と令和8年1月を予定しております。

4の検討状況の広報ですが、「小中一貫教育検討委員会だより」を発行させていただきます。また、会議資料等の町ホームページ掲載を行っておりますので町民の方にも広く知って頂けることとなっております。（1）小中一貫検討状況については以上となります。

（町 長）

ただいまの議事について、担当から説明がございました。これを踏まえて、質問等ありましたらお願いします。

はい。それでは、ないようですので、次に進めさせていただきます。

続きまして、議題（2）の各種学力調査について担当より説明をお願いいたします。

（飯島指導主事）

指導主事の飯島と申します。よろしく願いいたします。まず資料2をご覧ください。1点資料に不備がありまして、上の段、小学4～6年生となっている部分、資料が切れてしまっておりまして、こちらについては口頭で説明させていただきます。あとで新しいものをお配りさせていただきますので

よろしくお願いします。まず、学力の調査に関しては県内と全国の2種類を行っています。

一つは県内で行っている埼玉県学力学習状況調査です。これは、小学4～6年生と中学生を対象に毎年行っております。一昨年からCBT方式ということで、一人一台タブレットを活用して行っております。こちらについては、通常のテストと異なる点がありまして、昨年度の自分の学力と今年度の学力を比べてどのくらい学力が伸びているかを調査するテストとなっております。県にデータがありまして、集約すると昨年からのどのくらい学力が伸びているかという結果が出るものなのです。まず小学校なのですが、すみません長瀬町が切れてしまっているのですが、正答率は県を下回っているところがあるのですが、伸びの方は確認できている状況にあります。ですので、テストの学習状況調査であるので項目ごとのできていないは把握できていますので、そこに応じた復習等をするように小学校とも連携しております。同様に中学校なのですが、中1の方は数学を中心によく伸びているのですが、中2中3は課題があるようですが伸びはあります。そういった状況ですのでまずどこができていないか、そちらの方はテストの帳票から確認ができております。また、こちらのテストについては学力以外に確認できない部分、たとえば普段の勉強をどのように行っているとか、計画立てて行っているとか、努力をしているとかそういったところも見られる調査になるので、個々に応じて普段の取組状況を確認しながら個々に応じて担任より指導をすることとなっております。ですので、今年度出てきた課題に対しては個票をもとに指導の改善を図っております。

続いて下の段、全国学力状況調査、こちらの調査については、国の方で行っている6年生、中学校3年生を対象とした学力テストになっております。単年に一回ですので、昨年度との比較はありません。今年度については、小学校中学校ともに理科が入っております、理科のテストが行われました。昨年度との比較になってしましますが、昨年度は小6中3ともに非常によい結果をあげていたのですが、今年度については全国を100としたときに100を下回っているという結果となっております。学年によって若干差が、昨年度は大変よく今年度はうまくいかなかったということがありますので、教育委員会としてはそうした差が生じないように学校と連携して子どもたちの実態に合わせた指導を小中学校と行えるよう連携してまいりたいと考えております。

また、テストは違うのですが、先ほど説明した埼玉県学力学習状況調査の結果を取組に活用できますので、こちらの結果を参考にしながら日々の授業改善につなげて来年の調査に取り組んでいけたらなと思っております。

調査結果に関しては以上になります。

(町 長)

はい、ありがとうございました。議題(2)につきまして、担当からご説明いただきました。これにつきまして、皆様から、ご質問ご意見をいただきたいと思っております。

よろしいですか。それでは、質問もないようですので、続きまして、議題(3)の生徒指導の現状と取り組みについて(いじめ・不登校)、説明をお願いいたします。

(飯島指導主事)

私から、資料3に基づいて説明をさせていただきます。

昨年度の比較について令和6年度の児童生徒のいじめ・不登校等に関する調査結果について、こちらの資料をもとに説明をさせていただきます。

まず問題行為として暴力行為が挙げられるのですが、全国は黄色で塗られた部分になります。長瀬町は小学校中学校それぞれ1件ずつという結果となります。1,000人いたら13人12人という割合なのですが、長瀬町については、小学校中学校落ち着いておりました少ない件数となっております。内容に関しては、長瀬町の小学校では低学年の小競り合いというものであったと聞いております。中学校においては、暴力行為というよりは物を壊してしまったというものが該当というものになりますのでそちらが1件とされています。

今年度は暴力行為は起きていないということです。1学期までの結果報告となるのですが、穏やかに学校生活が送れているということで確認ができています。

続いていじめについてですが、全国はこちらに書いてあるとおりです。町内については小学校38件、中学校4件となったのですが、小学校については、毎月アンケートを行っておりまして非常に細かなものまで児童があげてくるという現状があります。例えば、悪口を言われたとか叩かれたとかぶつかったとか、それも数に入れて報告してもらっているので数が増えているの

ですが、前年度のものに関してはすべて解決というものになっております。また、中学校については4件と少ない数字となっておりますが、SNSが関係したものとなっており、少ないですが学校の方でも慎重に指導の方を対応し、現状解決はしていると報告を受けています。つきまして、小学校中学校、発達段階に応じて内容が異なってくるのですが、学校のほうでよくみていただいているような現状でございます。

続いて、3. 不登校についてです。年々増加傾向になっており、学校現場全体の課題となっておりますが町内においては小学校中学校それぞれ5件ずつという状況になっております。これについて、小学校中学校それぞれでそれぞれの児童生徒にあった対応をしている状況です。まず小学校から申しますと、昨年度からスペシャルサポートルームといった教室を設置しまして、前年度まで不登校だった子がそちらの教室に登校できるようになったという事例がございます。町の方で設置していただいて非常にありがたい状況となりました。今年度についても効果的に活用ができておりまして、昨年度から引き続き来ている子と、不登校になりそうな子もそこにとどまってくれているので子どもの今の状況に合わせた登校ができています。今日も小学校に一人来ていて、先生がいてくださったのですが、そこで工作を行っていて楽しそうにしているよかったです。引き続き子どもの実態に合わせて登校が少しでもできるように呼びかけをしていきたいと思っております。ぜひ今後は中学校も設置をお願いしたいと思っております。また、中学校においてもですが、中学校については授業を可能な限りタブレットを活用してオンラインで行うものがあります。また定期的な家庭訪問を通して関係を閉ざさないように行っております。中学校は、スペシャルサポートルームがございません。悩んでいる子、保護者の方が若干名いらっしゃいますので、ぜひ今後中学校にもスペシャルサポートルームを設置していただくとありがたいなと感じております。

また、中学校については6月に事故がございました。その後、生徒たち保護者たちの不安が続くという状況がありましたので、今まで月2回のスクールカウンセラーということでしたが、町費で9月以降は2回増やしていただき毎週スクールカウンセラーが来ていただけるようになっております。おかげさまで、少し心配だなという生徒はスクールカウンセラーにつなげることができて継続してカウンセリングを続けることができております。また、不安を抱える保護者もいますのでそうした保護者の方の相談も受けてもらっ

ているので今後も子どもたちが不安にならないように活用を継続していきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

現状、不登校の方も若干おりますが昨年より若干少ないかなというところ
です。以上です。

(町 長)

はい、ありがとうございます。私から1点いいでしょうか。
暴力行為ということで、中学校で物を壊すというのがありますが故意に壊す
というものだと思いますが、相手、人はいなかったのでしょうか。

(飯島指導主事)

相手はいなかったです。

(町 長)

あといじめについて、小学校38件で結構ありますが、親からも結構電話
は来るものですか。

(飯島指導主事)

多くは子どもからの連絡です。相談が教師に寄せられているのが多いとい
うことです。

(町 長)

親からうちの子の様子がおかしいとかいじめられているのではという
連絡はない？

(飯島指導主事)

そちらはなくはないですけど、少ないですね。だいたい教師が気づいてい
るという報告が多いです。

(町 長)

あと不登校についてですが5人は、これは月1回来るとか週1回来るとか
まるっきりこないとか全部入っているというものですか。

(飯島指導主事)

基本的に30日以上が不登校の定義になるのでその人数となっています。

(町長)

はい。ありがとうございました。その他に何かある方いらっしゃいますか。

(総務課長)

不登校のオンライン授業の話、この間新聞にも出ていたのですがオンラインに出れば出席扱いになるっていうのを知らなくて不登校になってしまう方が多いということですが、実際に授業はオンラインで流して見てもらっている、それとも個別で授業を行っているのですか。

(飯島指導主事)

主には授業をやっている教室にタブレットを置いて中継しているような形です。

(総務課長)

閲覧しているようなかたちですか、それで出席になるかたちでしょうか。

(飯島指導主事)

出席については、今学校と相談している段階。どれくらいから出席にするか、少し難しいところなので。

(町長)

他にありますか。

(教育長)

スペシャルサポートルームを小学校に昨年度から設置していただいて、学校に来る時には下をうつむいて顔を合わせないように学校に来て学校に居場所がないようなお子さんが、作っていただいたことで居られるようになりました。なのでそのようなお子さんはこの不登校の数には入っていない。やっぱり効果、居場所作りが大事だと思うんですね。効果が出ているという判断があります。

それに対して中学校は、さわやか相談室はあるんですが、そこはやっぱり相談したい子が自由に来られる場所です。それを制限することはできないので、さわやか相談室とスペシャルサポートルーム、こちらでは勉強してもいいし、居場所作りですからゆっくりソファに座っていてもいいし先生と会話したいタイプの子もいますし、色々なタイプの子、人と会いたくないタイプの子はついたてを立てて自分一人の世界に入れるようにそんな風にも工夫をすることができますし、現在もしてますし今後もできる。そんな中で中学校の生徒さんはさわやか相談室は誰が来るかわからないからちょっとそこには行きたくないというお子さんも居ます。スペシャルサポートルームがあると授業も学校内ですぐ見られますし、同時にわからないことがあるならば先生に聞くことも可能ですし、そういった面でも非常にいいところではないかなと思います。

適応指導教室がうちの町にもあることにはなっているのですが、場所が中央公民館というかたちになっていて、当たるのは指導主事です。指導主事はうちの町に現況一人しかおりませんので中央公民館に指導主事が毎日行かれてしまいますと出張もありますし、かなり厳しい部分がありますので、できれば学校内にサポートルームを作ってください、本来ですと学校以外のところの適応指導教室で、学校以外のところにスペシャルサポートルームがあると、指導員さんが最低でも2人いなければならない、もう一つは、中央公民館だと不特定多数の人がたくさん入ってくるのであの子はどうしたのかなという会話にもなりますし、なかなか一つの部屋を確保するのは難しく厳しいところがあります。現況の中学校ですと、サポートルームの設置ができそうなので、部屋数も余っておりますので、教育委員会としたらあるといいなというところで新規事業にも出している訳なんですけれども。ご検討をということでこの場でするのはあれかなと思うのですが、非常に効果的ではあるということをお知らせしたいなと思います、口を挟ませていただきました。以上です。

(町 長)

他に何かありますでしょうか。

今日中学校で4名の方が丸い机で作業をしていましたがあちらは1～3年生？

(飯島指導主事)

あちらは特別支援学級の子で1～3年生です。

(町 長)

その子たちは普通教室に行かない？

(飯島指導主事)

行くこともあります。

(町 長)

行事とかは？

(教育長)

合唱祭とか演劇とか運動とか、その場合は特別支援学級に入らないで自分の学級に入っています。

(町 長)

委員さんも何かございませんか。ないようですので(4)タブレット端末の入れ替えについてを担当の方からお願いします。

(村田主幹)

タブレット端末の入れ替えについて資料4をご覧ください。

まず概要ですが、教育 ICT 環境の充実を図り、教員や児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指す取組である GIGA スクール構想を実現するため令和2年度末に整備した児童生徒用タブレット端末(480台)について、整備から5年が経過することから、今年度に端末の入れ替えを実施するものです。

進捗状況なのですが、整備端末 OS については、小中学校と協議の上、ChromeOS(継続)に決定しています。選定理由としては、一つ目に原則としてクラウドベース、端末の中にデータを置かないので、動作が安定しています。端末の起動時間が短く授業時間に使いやすい、紛失時の情報漏洩リスクが少ないということが挙げられます。

二つ目に、OS を変更することで慣れるまでに時間がかかり、教員の負担が増加すること、OS を変更しないことで、使い慣れた環境を維持し、業務効率

の低下を防ぐことができるという点が選定理由として挙げられます。

3の共同調達会議ですが、タブレット端末の調達については、県が実施する県内市町村との共同調達により行うことになっており、県の共同調達会議はChrome部会に参加し、共通仕様を作成。共同調達会議が5月に入札を実施し、富士電機ITソリューション株式会社が落札しています。

4の契約なのですが、議決案件となるため8月に仮契約を締結し、9月議会で承認を受け10月に本契約を締結しております。2月末までに各学校に納品予定となっています。契約金額は16,884,208円、一台あたり35,696円×430台×消費税となっています。財源は、公立学校情報機器整備事業費補助金（公立学校情報機器等整備事業）で補助基準額は1台あたり55,000円、55,000円を超える部分は町負担となっています。補助率は、3分の2で3分の1は町負担です。

その他ですが、共通仕様は端末本体及び一部の付属品MDM、こちらはGIGAスクールで使用する端末を遠隔操作により一括管理するための仕組みです。そしてタッチペン等のみとなっています。その他調達が必要な画面保護フィルム、WEBフィルタリングソフト、こちらは閲覧が不適切なWEBサイトの閲覧を制限するものでこちらは公立学校情報機器等整備事業の補助要件となっているものです。AIドリルは主に家庭学習習慣の定着を目的とした端末の両促進案として学校から要望があったものとなっております。その3つ、その部分は入札により町単独で契約する予定となっております。インナーバックは前回調達したものを継続利用する予定でおります。タブレット端末の入れ替えについては以上となります。

（町長）

はい。ありがとうございます。タブレット端末の入れ替えについてご説明いただきました。このことについて何かございますか。

（田端委員）

ハードウェアの中のサポートっていうのは、町がやるのですか？

（飯島指導主事）

サポートについては、長瀬町は前回の今のタブレットに関しては壊したことに対して1年に1回サポートがついているという、すごく手厚いものをい

ただいております。しかしながら共同調達会議に私どもが参加した時にそちらに関しては採用している自治体はほぼなかったという状況です。基本的にはよほど仕方のないものについては自治体負担、子どもの明らかな過失だという物については弁償ということが一般的だと共同調達会議で確認ができました。また、そちらに関しては補助が出ずらいという制度なので、今回は保険をつけないという確認ができております。

(田端委員)

壊れた場合、故意に壊れる訳じゃないけど必然的に壊れた場合もこちらで対応するということですか？

(飯島指導主事)

まず自然に壊れた場合は、1年以内であればそれを引き継いでいるということです。それ以外の場合はないということを確認しております。

(教育次長)

この430台の中には予備機も含めておりまして、端末が壊れてしまった場合には予備機を使って学習に支障がないように環境を整えております。また先ほど申し上げたとおり故意に壊れてしまうというような場合にはこれまではある程度保守契約を締結させてもらっていて対応させてもらっていたのですが、今回保守をつけるということは考えていなくてですね、通常の修理に出すということを考えております。

(田端委員)

今まで、前回のときの保守契約というものを使ったことはあったのですか？

(教育次長)

かなりの数を使ってございました。年間数十台、当然年数が古くなれば古くなるだけ修理は増えてくるのですがそのような形になっております。ただ、予備機を含んで430台、今回調達するのですが、5年後には今よりも生徒数は少なくなってきていますので、予備機の台数が増えてくる中でうまく回るといいなと思っております。とはいえ、その中で直さざるを得ない状況も出

てくるかなと思いますのである程度修繕費を確保しておかないといけないのかなと思っております。

(飯島指導主事)

すみません補足で、タブレットについては教育現場で使いやすいように前回と比べて頑強な物になったという話を聞いております。

(総務課長)

ChromeOS は郡内統一なのですか。

(教育次長)

小鹿野町はマイクロソフトでその他は Chrome となっています。

(総務課長)

わかりました。

(町長)

他にありますか。

(新井委員)

AI ドリルを入れるという話を伺ったのですが、AI ドリルは町のお金で支出する感じでいくらいなのですか

(教育次長)

これはまだ調達にかかるため金額はまだ決まっておりません。

(新井委員)

会社的にはベネッセの関連会社なんですかね。

(教育次長)

そうですね。こちらで内部決定をさせていただきこちらで調達をかけるということになっています。

(新井委員)

あくまでドリルは学年に沿った内容だと思うのですが、ベネッセと聞くと子どもたちにとっては子どもチャレンジとか進研ゼミというようなことも聞くと聞かせるんですが、それと中身が似たようなことであれば別にやらなくてもいいんじゃないかなと勝手に思っているだけなんです。やりたい子はやるんだけど、とりあえずベネッセが契約するということですね。

(飯島指導主事)

内容に関しては夏に教職員が全体研修でベネッセの方に紹介をいただきまして、どのように活用したら良いか等特徴的なものに関しては共有していただいて、比較的賛成意見やよかったという意見があり実態があるためこちらでということになります。

(教育次長)

業者を比べたりはしていますね。

(教育長)

これを選定するにあたり、先生方にも何度もお集まりいただき教育委員会の担当だけが決めたのではなく、学校の現場の先生方も入っていただき何度か打合せ会をもって決めさせていただきました。現場の先生もこれということになったと思うのですが。

(新井委員)

逆にドリルをというものなので、子どもたちは端末を学校で使って、国語や算数なんかは紙のドリルを使っているようですが、これを入れることで端末を持ち帰る頻度が上がるのかなというところと、持ち帰ると先ほどの補償という点が、頑強にはなっているということですが子どもの扱いが少しどうなのかなと天秤にかけてみると心配が出てくるのですが。まあただ、ドリルを使うのはいいことだと思いますし、今に沿っているのだと思いますが、家で家庭学習期間の時は持って帰る頻度が増えるのかなと思っている次第です。

(教育長)

持って帰るという方向に私どもは指導させていただいているのですが、現場からの使い勝手ということで、持ち帰って連絡帳だけ見るということもあり、先生方が入れなくてはいけなかったりしていたので、今度は先生方の負担軽減を図りながら行っていきたいと思います。

(町長)

他にございますか。

ないようですので、続きまして(5)部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行についての説明をお願いします。

(飯島指導主事)

はい。資料5をご覧ください。休日の地域クラブ活動が始まりますとあるのですが休日の部活動の地域移行ということが以前出てきてしまったものが先行しておりまして、部活を地域にそのまま回すという認識が非常に多くなってきているのですが、地域クラブ活動というのは部活動とはまったく別のものであると認識していただけたらと考えております。令和10年度末を目安に、土日に部活動をやらなくなり、土日に地域クラブ活動を推進していくような流れになっております。ですので、平日は部活動、土日は地域クラブ、まったく別のものと考えていただけたらと思います。例えばの話、部活動でサッカーをやって地域クラブ活動で野球をやるということが極端な話であるということです。ですので、子どもたちの活動が平日と休日、部活とクラブということで動きが変わってくるかなということで動いております。

まず、こちらに関しては今年の8月に秩父地区地域クラブ推進委員会というものが北部教育事務所が音頭をとり、1市4町の教育委員会と生涯学習課、あとそれぞれの学校の代表が集まって協議会が始まりました。それに基づいて長瀬町でもこの前の10月に地域の団体の方々に生涯学習担当と一緒に説明をさせていただきました。説明の内容はこちらのパフレットの内容と同じです。土日に、もしよろしければ御協力くださいということとご意見をいただいたような状況であります。その中で、送迎はどうか様々な意見を頂いたのですが、活動場所はどうか、やらないといけないのかとか、その中でも部活動の延長線は嫌だと結構多くの意見がありました。それに関しては、先ほど申し上げたとおり部活とは別ですということを説明させてい

いただきました。このような形で話を進めております。

少し話は戻るのですが、地域クラブに向けた一番のポイントなんです。裏面をご覧ください。現在、長瀬中もそうなんです。部活動が減少傾向にあります。また、長瀬中学校の生徒数を10年後まで出してみたところ16年度には74名まで減少する見込みになります。このような状況にありますので部活動は減少傾向は当然のことながら起こってくるので、町の方で、協力していただけるクラブを探しております。手を挙げていただいている団体や興味を持って頂いている団体がいくつかありますのでそちらと話しを進めていきたいと考えております。その後で、秩父地区地域クラブ推進協議会というのがあるので今度はその団体をつなげていく、それぞれの活動を続けていく、子どもたちが広域で活動できるようにつなげていくということを目指しながら進めているところです。プリントの最後にもあるとおり、令和11年度以降は、可能な限り部活動を地域クラブ活動へということで地域クラブの土日への移行が終わったら、今度は部活動を地域クラブ活動へ移していくというような計画、こちらは国が立てている計画なのですが今後はそれに沿った形で、まずは町内のご意見として小中学校にアンケートをとっている状況です。団体さんにもこの後アンケートを採らせていただくかたちですが、状況等把握しながら町内でも今後地域クラブを推進していこうと検討しております。以上です。

(町長)

はい。ありがとうございます。

ご意見等ございますでしょうか。

(田端委員)

学校の部活動と地域クラブはまったく別のものに入って良いということですが、地域クラブは指導者に対して費用負担等はあるのですか？

(飯島指導主事)

こちらは引き受けてくださる団体様によるという形です。

(田端委員)

ボランティアの人がいれば有償の人もいるということ？

（飯島指導主事）

はい。当然その中で、保険等も考えていかないと思いますので、そちらに関しては団体様のご意見によるものになるかなと思います。

（新井委員）

最初は平日は部活動、休日は地域クラブ活動、その後平日も地域クラブ活動に移行していく感じでいいのですか？部活動はなくなるようなイメージでよろしかったですか？

（飯島指導主事）

はい。数年先というような感じです。

（新井委員）

広域になってくるということは、先ほどの田端委員のお話にもありましたがクラブなどの場所も長瀬ではない場所でやるということが上がってくると思いますが、移動に関する手段も検討していくことになるんですかねという風になってくる。習い事みたいにみてしまうとやりたいからそこへ行く、自由という風になってくる。

バレーボールがやりたいから皆野に行くとか小鹿野まで行っているという話も聞いておりました、長瀬のバスケットに関しても皆野の子が来ているということもあるのでそういったイメージになってくるのかなと思うのですが、その場合、誰が送り迎えするのかということになってくる。やはり保護者なのかなと思いますが、そういった問題が出てくる。やりたいからやる、極端な話、習い事だからやりたくないから一切やらないということが出てくる。

（教育長）

それは認めるということには出ています。

（新井委員）

やっぱりそうなんですね。

極端な話ですが、平日の部活動はやって休日のクラブはやらないっていうのも出てきますよね。

(教育長)

そういう話も出てきます。

(新井委員)

そうですね。

地域クラブだからスポーツはもちろん芸術もあるということですよ。

(教育長)

はい。

(新井委員)

そうですね。それはそれでいいと思うんですよ。

(町長)

将来部活動はなくなるという訳ですよ。

(教育長)

それは学習指導要領でどう部活動が盛り込まれてくるのかは私たちではわからない。言葉がなくなってしまうとなくなってしまうからね。そんな大変なことをあっさりとやられてしまうのかなと危惧はしていますね。

(町長)

1市4町広域で、一緒に卓球やったりテニスやったり、これはいいと思うのですが、1市4町にないクラブ等は寄居や本庄の方にいったりするのだと思います。そういうのも全然ありますか？

(飯島)

あります。土日はほぼ自由ということですよ。

(教育長)

今もサッカーだったり他の市町へ行ってますよね。それと同じだと思います。

(飯島指導主事)

例えば地域の伝統文化、太鼓とかそういうものも選択肢の一つであると言われていいますので、これからお祭りがあると思いますがそういったものも対象になると思います。

(新井委員)

多岐にわたるということですね。団体があってそこに行きたいということであればそれで OK ということですね。

(教育長)

問題は土日に必ずやっているかと言われると普通の日の方々にやっていたりですね。

(新井委員)

そういうこともあるし、どういう風に考えていくかということですね。色々やりたい子も中にはいるかもしれないし、文武両道ではないですけどね。

(教育長)

合同部活動という言葉を使うと、部活動というと教員がやることなので、働き方改革というものも前提に入っておりますので土日に先生方を出勤させなければいけなくなるので、そこにまだ大きな課題が残っているかなと思います。

(町長)

変な話、部活動で土日出勤した場合、何か手当は出るのですか？

(教育長)

若干出ます。けどそれも勤務時間となりますので、学校外が 45 時間を超えると年間 360 の縛りのなかに組み込まれていくので非常に厳しいものがあります。まだ今のところ罰則はないです。ただ、例えば朝の部活動をやると、毎日やっている市や町には加配を控えさせていただくということはできます。県の指示に従わないなら、県も約束はできませんよということは来て

いる。苦しいところです。

（新井委員）

いま1市4町という話が出ましたが、PTAは1市4町が解散します。秩父のPTAは今年度解散しますので、いまPTAのつながりはほとんどない。

（教育長）

1市4町と言いますが、どんどん希薄にはなっていますね。まとまりがあるとは言いますけどね。

（新井委員）

最近のソフトバレー大会、今年は横瀬が抜けてしまったので1市3町で開催したのですが、そういうのも一切今後なくなってしまうので、親のつながりもなくなってしまう。親の関係も希薄になっていきますよねと危惧しています。

（町長）

昔は近所のおじさんが部活を見に来てくれてっていう非常にいい時代だったんですけどね。

（田端委員）

学校対抗というものも今後はなくなってしまうのですか？

（教育長）

中体連は解散という話しは今のところ聞いていないので大会は残ると思うのですが、部活動がなくなると中体連そのものがどうなるかという問題がそこにはたくさんあります。早急な解決はなかなかしないと思います。

（田端委員）

地域クラブで一つしかない種目であると、試合にはどこまで行くのかということになりますよね。

(新井委員)

選抜になるのかそういうことが出てきますよね。

(教育長)

選抜にしたとしても、練習する場所がないということになる。皆野と長瀬の野球チームはうまくいったんですけどね。

(新井委員)

PTAでも言っていました。皆野と長瀬、小鹿野も仲良し体育祭に入っているので、残された町はうまくできないかなという話は出ています。誰か中心となる人物がいて、お金も自分たちで出さなければいけなくなるということがでてきますよね。

(教育長)

なかなかお金の面は課題が出てくるかもしれませんね。うちは補助金出しますよという町が出てくれば、そういったことも出てくるかもしれません。

(町長)

中学校は部活動少なくなってきましたけれど、外部指導の方はどのくらいいるのですか？

(教育次長)

野球、陸上、卓球、剣道、バスケ、7、8人くらいですかね。保険をかけているので戻ればわかりますが。

(町長)

わかりました。何かお聞きしたいことはありますか？

大丈夫でしょうか。では、ないようですので(6)その他ですが事務局から何かありましたらお願いします。

(教育長)

教育委員会事務局からは特にありません。

(総務課長)

総務課からも特にありません。

(町長)

よろしいでしょうか。それでは、特にないようですので、本日上程いたしました議題はすべて終了いたしました。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

(総務課長)

ありがとうございました。それでは以上をもちまして令和7年度総合教育会議を終了させていただきます。皆様御協力ありがとうございました。大変お疲れ様でございました。

令和 8年 1月 30日

町 長 鈴木日出男

署名委員 新井孝太郎